

日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議
報告書骨子（たたき台）

I 調査研究の概要

1. 調査研究の背景と目的

(1) 調査研究の背景

- ・ 日本語教員等の養成等については、昭和60年5月の「日本語教員の養成等について」以降、社会的状況の変化等に伴い、様々な検討が行われてきている。
- ・ 出入国管理法及び難民認定法の改正から10年経ち、外国人の増加に伴い日本語教育の重要性が増した平成11年3月には、今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究協力者会議による「今後の日本語教育施策の推進について」が取りまとめられた。この報告書では、日本語教員の専門性を明確にし、日本語教員養成及び日本語教育能力検定試験の在り方について提言されている。
- ・ その提言内容は、平成12年3月の「日本語教育のための教員養成について」でより具体的に示された。この報告書では、昭和60年の報告書で示された日本語教員の養成課程編成の標準単位数や時間、主専攻・副専攻の区分等は設けず、養成課程編成は新たに示す教育内容を参考として、それぞれの機関の自主的な判断に委ねることとされた。これにより、カリキュラム編成の自由度が増し、各教員等養成等機関において特色ある教員養成を展開できる可能性も増した。
- ・ また、「日本語教育とは、広い意味で、コミュニケーションそのものであり、教授者と学習者とが固定的な関係でなく、相互に学び、教え合う実際的なコミュニケーション活動と考えられる。」とされ、このような包括的概念としてのコミュニケーションを核に、新たに示す教育内容の領域として、「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3つの領域が、いずれも等価なものとして位置付けられ、その領域の区分として「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」の5つの区分が設けられた。（〇〇ページ参照。）
- ・ それから約10年が経過し、この間、国内においては、留学生受入30万人計画、高度人材の受入、「生活者としての外国人」のための日本語教育、外国人児童生徒に対する日本語教育、EPA（経済連携協定）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ等、日本語教育を取り巻く状況の変化や新たな課題への対応が求められている。また、海外においては、平成21年現在、133の国と地域で365万人を超える学習者が日本語を学ぶまでに日本語・日本語教育のニーズは拡大してきている。

(2) 調査研究の目的

- ・ 日本語教員等の養成にも、このような状況に対応した資質能力の育成が求められていると考えられるが、国においては、平成12年の報告書以降、日本語教員等の

養成についてまとまった検討がなされておらず、その現状を必ずしも十分に把握できていなかった。

- ・ このため、平成21年6月に日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議を設置し、国内の日本語教員等養成等機関における日本語教員等の養成・研修の現状について把握し、課題の整理を行うことを目的として本調査研究を実施することとした。
- ・ 教員養成・研修の在り方については、様々な側面からの調査が考えられるが、平成12年3月の報告において「日本語教員養成において必要とされる教育内容」（〇〇ページ参照。）が示されて以来の大規模調査となることから、今回の調査では、主に教育内容の側面から調査研究を行った。

2. 調査内容と方法

日本語教員及び日本語教員等養成等の状況の全般的な把握とともに、個々の事例を集めて検討するために、文化庁が毎年実施している日本語教育実態調査における追加質問による日本語教員等についての実態調査及び日本語教員等に対するニーズ調査、日本語教員等養成等機関におけるカリキュラム及びシラバスの収集、日本語教育機関及び日本語教員に対する個別調査を実施した。

【調査1】「日本語教育機関等における日本語教員等についての実態調査」

- ・ この調査は、日本語教育機関等における日本語教員等の実態を把握するために、平成21年度日本語教育実態調査（平成21年11月1日現在）において、新たな質問項目を追加して実施したものである。
- ・ 平成21年度日本語教育実態調査における日本語教師29,190人のうち、16,534人分のデータについて回答があった。
- ・ なお、この調査は機関に対して行ったものであり、各機関が把握している限りの情報に基づき回答されたものである。

【調査2】「日本語教育機関等における日本語教員等に対するニーズ調査」

- ・ この調査は、日本語教育機関等が日本語教員等に対してどのようなニーズをもっているのか把握するために、平成21年度日本語教育実態調査（平成21年11月1日現在）において、新たな質問項目を追加して実施したものである。
- ・ なお、平成21年度日本語教育実態調査における日本語教育機関等の数は、1,655機関であったが、地方自治体、教育委員会等が公民館等で日本語教育を実施している場合、地方自治体、教育委員会等の単位ではなく公民館毎に回答された場合があったため、機関数よりも多い1,844件のデータとなっている。

【調査3】日本語教員等養成等機関におけるカリキュラム及びシラバスの収集

- ・ この調査は、日本語教員等養成等機関における教育内容の一般的な傾向と特徴的な取組を把握するために、平成21年度日本語教育実態調査（平成21年11月1日現在）において、日本語教員等の養成・研修を実施している機関（500機関）のうち、

大学等機関¹（以下、「大学等」という。）（41機関）、財団法人日本語教育振興協会認定施設（以下、「日振協」という。）（27機関）、地域の日本語教員等養成等団体²（以下、「地域」という。）（37機関）に対して、日本語教員等養成等のカリキュラム・シラバスについて収集を行ったものである。

- ・ 平成21年度日本語教育実態調査の結果を基に、本協力者会議委員の推薦により調査対象機関を選定し、平成22年度のカリキュラム・シラバスについて提出を依頼（平成22年12月）した。
- ・ 調査対象機関のうち、カリキュラム及びシラバスの提出があった「大学等」31機関、「日振協」18機関、「地域」22機関分のデータ（単位数・時間数の記載がないものは除外）を整理した。
- ・ また、教員養成の目的・目標を把握するため、カリキュラム・シラバスの基となっている「目的・目標」「養成する人材像」等の記述を提出された資料から抜き出し、記述が見られない場合は、当該教育機関のwebサイトからの記述を参考とした。

【調査4】日本語教育機関を対象とした個別調査

- ・ この調査は、日本語教育機関において新規採用や現職の日本語教員に対して具体的にどのような研修が行われているか、また、教員採用・退職の動向がどのようなになっているのか、その実態を把握するために実施（平成22年12月10日～平成23年1月14日）したものである。平成21年度日本語教育実態調査において、平成19～21年の間に①新規採用者への研修を実施していると回答した日本語教育機関、②現職教員への研修を実施していると回答した日本語教育機関、③組織の改組・改称があった「大学等」、「日振協」に対して調査票を送付した。
- ・ 対象となった「大学等」28機関、「日振協」183機関、「地域」263機関のうち、「大学等」12機関、「日振協」83機関、「地域」111機関から回答があった。

【調査5】日本語教員を対象とした個別調査

- ・ この調査は、日本語教員等がどのような研修が必要だと考えているか、研修ニーズを把握するために実施（平成22年12月20日～平成23年1月14日）したものである。調査対象は、上記（4）の①～③に該当する日本語教育機関に調査票10部ずつ送付し、機関側がランダムに選出した教員に回答を提出してもらった。
- ・ 対象となった「大学等」28機関、「日振協」183機関、「地域」263機関に所属する教員から回答のあった1,484人分のデータを取りまとめた。
- ・ これら調査全体の概要をまとめたものが次ページの表である。

¹ 「大学等機関」とは、大学・大学院、短期大学、高等専門学校を指す。

² 「地域の日本語教員等養成等団体」とは、地方公共団体、教育委員会、国際交流協会、特定非営利活動法人、学校法人・準学校法人、株式会社・有限会社、社団法人・財団法人、任意団体等を指す。

(表) 調査の概要について

	【調査1】 日本語教員等につ いての実態調査	【調査2】 日本語教員等に対 するニーズ調査	【調査3】 カリキュラム・シ ラバスの収集	【調査4】 個別調査(研修、採 用の実態：機関対 象)	【調査5】 個別調査(研修への ニーズ：教員対象)	
調査方法	郵送による質問紙 調査	郵送による質問紙 調査	カリキュラム・シ ラバスの提出を 依頼	郵送による質問紙 調査	郵送による質問紙 調査(サンプリング 調査)	
調査時期	平成21年11月1 日現在	平成21年11月1 日現在	平成22年12月1 日～12月22日	平成22年12月10 日～平成23年1月 14日	平成22年12月20 日～平成23年1月 14日	
調査対象	平成21年度日本語 教育実態調査対象 機関	平成21年度日本語 教育実態調査対象 機関	平成21年度日本語 教育実態調査に おいて日本語 教員等の養成・研 修を実施してい ると回答した機 関のうち協力者 からの推薦があ った機関	平成21年度日本語 教育実態調査にお いて平成19年度～ 21年度に①新規採 用者、②現職教員へ の研修を実施して いると回答した日 本語教育機関、③組 織の改組・改称があ った機関(「地域」 を除く)	平成21年度日本語 教育実態調査にお いて平成19年度～ 21年度に①新規採 用者、②現職教員へ の研修を実施して いると回答した日 本語教育機関、③組 織の改組・改称があ った機関(「地域」 を除く)	
回答 (対象)	大学	16,534人分 ^{※1} (29,190人)	1,844件 ^{※2} (1,655機関)	31機関(41機関)	12機関(28機関)	1,484人分
	日振協			18機関(27機関)	83機関(183機関)	
	地域			22機関(37機関)	111機関(263機関)	
<p>※1 回答は、教員が所属する機関が記入している。</p> <p>※2 地域において、地方自治体、教育委員会等が公民館等で日本語教育を実施している場合、地方自治体、教育委員会等の単位ではなく公民館毎に回答された場合があったため、機関数より多い数となっている。</p>						

3. 調査結果の整理・分析方法

[整理・分析の枠組み]

- 調査の結果を整理・分析する際には、機関の種類によって日本語教育の目的や学習者の属性等に多様性があることを考慮し、「大学等」「日振協」「地域」の三つの区分に分けて整理することとした。

[整理1]

- まず、基本的事項として日本語教育機関における日本語教員等の実態について【調査1】に基づき整理した。回答数16,534人分(全体29,190人)の内訳については、大学等3,812人分(4,574人)、日振協5,813人分(6,093人)、地域6,909人分(18,523人)である。地域において回答率が低いものの、「平成21年度国内の日本語教育の概要」における「日振協」をのぞく一般の施設・団体の日本語教師の勤務形態と、本調査における「地域」における日本語教員の勤務形態に類似性が見られることから、おおむね全体の状況を反映しているものと判断される。
- また、日本語教育機関が日本語教員等に対してどのようなことを求めているのかについても【調査2】に基づき整理した。

[整理2]

- ・ 日本語教員等養成等機関はどのような人材育成を行おうとしているのか、カリキュラム・シラバスで意図されている「目的・目標」「養成する人材像」等の記述を基に整理した。【調査3】，webサイトによる。

[整理3]

- ・ 次に、日本語教員養成の現状について、【調査3】によって収集したカリキュラム・シラバスを基に、以下の観点から現状の整理と分析を行うこととした。
 - －平成12年報告で示された「日本語教員養成において必要とされる教育内容」における5区分とその下位区分である16区分とのシラバスベースによる比較
 - －開講科目数（単位数または時間数）
 - －カリキュラム編成の特徴
 - －注目すべき事例（他の教育機関の教育課程編成の参考となるもの、今後の教育課程編成の在り方の参考になるものを取り上げ、その特徴について整理する）

[整理4]

- ・ さらに、日本語教育機関等において新規採用や現職の日本語教員に対してどのような研修が行われているのか（【調査4】），それに対して、日本語教員（新規採用・現職）がどのような研修が必要と考えているのか（【調査5】）整理した。

II 結果概要

1. 日本語教員の現状

(1) 調査項目毎の結果概要

- ①勤務形態 →資料4，スライド2
- ②年齢 →資料4，スライド3
- ③最終学歴 →資料4，スライド4
- ④指導法を学んだ機関等 →資料4，スライド5
- ⑤専門分野 →資料4，スライド6
- ⑥国内における日本語指導の経験年数 →資料4，スライド7
- ⑦国外における日本語指導の経験年数 →資料4，スライド8
- ⑧日本語教育能力検定試験の可否 →資料4，スライド9
- ⑨担当している教授分野 →資料4，スライド10左
- ⑩日本語教育以外の社会経験 →資料4，スライド10右
- ⑪日本語教員の採用・退職の動向 →資料5，p3，4

2. 各教員養成課程の目的・目標

(1) 大学等 →資料6，7，p1～4

- ・ 調査対象機関において、どのようなことに重点を置いて人材養成を行っているかが見えるキーワードをカリキュラム等から抽出したところ、抽出できたのは、以下の6項目である。
 - ①「理論と実践，知識と技術，知識とスキル等」
 - ②「言語・文化への理解等」

- ③「実践力, 実践的な能力等」
 - ④「高い専門性, 専門知識, 高度職業人等」
 - ⑤「コミュニケーション能力等」
 - ⑥「幅広い知識と教養, 国際感覚等」
- ・ 各養成機関においては, ①～⑥のキーワード一つのみが挙げられている場合もあれば, 複数のキーワードが挙げられている場合もある。これ以外のキーワードとしては, 「国際理解・国際交流」や「基礎的知識等」も抽出された。
 - ・ その一方で, いずれのキーワードも含まない場合や, 目的や養成の方針が明確に示されていない場合も, わずかながらあった。(31課程中3課程で記載なし。)
 - ・ こうした結果から, 「大学等」においては, 学部・大学院を通して, 日本語教育に関する高度で専門的な知識・能力を持つ専門的实践者, 又は研究者として, 従来主とされてきた大学や日本語学校のほか, グローバル社会の進展に伴い広がる国内外の多様な教育現場の状況に幅広く対応できる人材を養成することが目的として意識されていると言える。

(2) 日振協 →資料6, 7, p5

- ・ 今回の調査の範囲から抽出できたキーワードは, ①「理論と実践, 知識と技術等, 知識とスキル等」, ④「高い専門性, 専門知識, 高度職業人等」, ⑥「幅広い知識と教養, 国際感覚等」である。
- ・ ただし, 目的や人材養成の方針が明確に示されていない場合の方が多かった。(17課程中11課程で記載なし。)
- ・ 「日振協」においては, 平成5年12月14日に財団法人日本語教育振興協会審査委員会が定めた「日本語教育機関審査内規」において, 「420時間以上日本語教育に関する研修を受講した者」を教員の資格を有する者として認めていることもあり, 420時間以上の長期養成課程が多い。調査資料では目的が明記されていない場合も, この条件を満たしていることから, 日本語教育に関する必要な基礎・基本の知識や技能を持つ実践者として, 日本語学校をはじめ, 国内外の多様な教育現場において日本語指導のできる人材を養成することが目的として意識されているのではないかと考えられる。

(3) 地域 →資料6, 7, p6～7

- ・ 調査対象機関において, どのようなことに重点を置いて人材養成を行っているかがえるキーワードをカリキュラム等から抽出したところ, ①～⑥のキーワードは少ないが, ⑦「その他」に分類されるものが多く見られた。具体的には, 「学習支援, 日本語支援, 日本語学習支援等」や「日本語指導, 教え方等」, 「外国人との交流」等が挙げられた。
- ・ 「支援」「指導」「交流」は, それぞれの内容が明確に定義づけられているわけではないが, 養成課程の後の活動には異なる三つの基本的なスタンスがあることを示しており, このことは, 地域の状況や課題によって求められる人材に幅があることを表していると考えられる。

- ・ このほか、日本語非母語話者を対象とした養成課程（2件）において、「日本語の運用能力」, 「日本語の分析力」, 「日本事情の知識」等も見られた。
- ・ 一方で、目的や養成の方針に該当する記述が明記されていない場合も、今回調査した範囲の1/3あった。（21講座中7講座で記載なし。）
- ・ こうした結果からは、「地域」においては、あらかじめ学習内容が明確化・構造化された語学教育というよりは、地域社会の多様な外国人の生活状況や学習ニーズに応じて関連領域とも連携しながら課題解決型の取組が行える人材を養成することを目的としているところが多いと考えられる。

3. 日本語教員養成の現状と課題

(1) 大学等

①カリキュラム・シラバスにおける各区分の科目の取り扱いについて

→資料8, p1, 6

- 「社会・文化・地域」について
- 「言語と社会」について
- 「言語と心理」について
- 「言語と教育」について
- 「言語」について

②カリキュラム編成の特徴 →資料8, p1~3

カリキュラム編成は、次の3つに分類できる。

- ・ 科目の内容による編成（さらに、平成12年報告における「日本語教員養成において必要とされる教育内容」の区分に沿ったものと、独自の区分によるものに二分される。）
- ・ 履修の形態による編成（必修科目と選択科目）
- ・ 科目の形態による編成（基礎・演習・専門・実習等）
- ・ 全体として、それぞれの機関の特徴を出しつつ、日本語教員として望まれる基本的な資質・能力と専門的能力を習得するために必要な内容をバランスよく編成していると言えるのではないか。

③注目すべき事例 →資料9, 10

- ・ 日本語教育関係の科目の履修が特定の専攻分野の学生に限定されない事例
- ・ 日本語コミュニケーション能力を向上させることを目的とした科目を設置（必修または選択）している事例
- ・ 初等・中等教育の教員養成課程に日本語教育に関する科目を設置している事例
- ・ 修了に必要な単位数が通常よりも多い事例
- ・ 幅広い領域をカバーしている事例
- ・ 海外機関を含め、実習を充実させている事例

④日本語教員等に対するニーズ調査の結果との比較 →資料11

⑤課題

- ・ 社会から求められる日本語教員像が多様化する中、特定の社会的ニーズに基づく特定領域に突出した専門家を養成しようとする課程は少なく、幅広い知識と

技能をもつ人材を養成しようとすることから、結果として教員養成課程の特徴がつかみにくいものになっているのではないか。

(2) 日振協

①カリキュラム・シラバスにおける各区分の科目の取り扱いについて

→資料8, p 4, 6

- 「社会・文化・地域」について
- 「言語と社会」について
- 「言語と心理」について
- 「言語と教育」について
- 「言語」について

②カリキュラム編成の特徴 →資料8, p 4

カリキュラム編成は、次の2つに分類できる。

- ・ 420時間以上のコース
- ・ 420時間未満のコース（実践・実技、自校教員養成、独自メソッド習得、ブラッシュアップ）

③注目すべき事例 →資料9, 10

- ・ 修了要件に成績評価や卒業試験が課されている事例
- ・ 800時間以上の長期養成課程の事例
- ・ 420時間という履修時間でも、研修期間の柔軟な運用を行っている事例
- ・ 日本語コミュニケーション能力向上を目的とした科目を設置している事例

④日本語教員等に対するニーズ調査の結果との比較 →資料11

⑤課題

- ・ 420時間に準拠したものが多く、ある種、教員養成課程の標準が確立されていると言えるが、養成課程のカリキュラムに科目名は示されていても、教員養成課程の目的・内容・方法が明示的に示されていない場合もある。

(3) 地域

①カリキュラム・シラバスにおける各区分の科目の取り扱いについて

→資料8, p 5, 6

- 「社会・文化・地域」について
- 「言語と社会」について
- 「言語と心理」について
- 「言語と教育」について
- 「言語」について

②カリキュラム編成の特徴 →資料8, p 5

地域の課題に応じた目的・目標が設定され、それに応じたプログラムが編成されるため、様々に細分化した多様性が見られる。パターン化することは、そうした現状になじまない。

③注目すべき事例 →資料9, 10

- ・コーディネーターの養成を目的とした事例
- ・外国人児童生徒に対する日本語指導者を養成する事例
- ・日本語非母語話者を対象とした事例
- ・様々な機関, 団体, 専門家の連携により取り組まれている事例
- ・一回ごとにユニークなテーマを取り上げるブラッシュアップ講座の事例

④日本語教員等に対するニーズ調査の結果との比較 →資料11

⑤課題

- ・ 養成・研修の在り方について, 大学等, 日振協とは異なる整理の仕方を示していくことが求められる。

4. 日本語教員（新規採用・現職）に対する研修の現状と課題

(1) 大学等 →資料5, p1

①新規採用者に対する研修について

- ・ 「実施しない」58%, 「その他（教育方針の理解等）」33%となっている。

②現職教員に対する研修について →資料12, p1~2

- ・ 「その他（ファカルティ・デベロップメント研修, 人権研修, 等）」58%, 「言語と教育」と「実施しない」25%となっている。

③日本語教員養成課程の再編について →資料12, p1~2

- ・ 今回の調査では回答件数が少なく, その傾向を把握することは困難だった。(回答総数12機関中の2機関)

④日本語教員の研修ニーズについて →資料5, p5

- ・ 経験年数, 勤務形態に関わらず, 「言語と教育」に関する内容に対する研修ニーズが高い。

⑤課題

- ・ 大学教員として求められることに対応した研修が多く, 日本語教員としての資質能力向上に関する研修ニーズがあるにも関わらず, 機関としては十分に実施されているとは言い難い。

(2) 日振協 →資料5, p1

①新規採用者に対する研修について →資料12, p3~22

- ・ 「言語と教育」65%, 「その他（教育方針の理解, 指導法の理解, 教員としての心構え, 等）」52%, 「実施しない」17%となっている。

②現職教員に対する研修について →資料12, p3~22

- ・ 「言語と教育」51%, 「その他（教師間の相互研修, 課題解決のための研修, 主任研修, 等）」37%, 「実施しない」22%となっている。

③日本語教員養成課程の再編について →資料12, p3~22

- ・ 今回の調査では再編したという回答はなかった。(回答総数83機関)

④日本語教員の研修ニーズについて →資料5, p5

- ・ 経験年数, 勤務形態に関わらず, 「言語と教育」に関する内容に対する研修ニ

ニーズが高い。

⑤課題

- ・ 新規採用者に対する研修は比較的充実していると考えられるが、それぞれの教育機関の判断に委ねられており、教員研修を体系化していくことによって、さらに専門性の向上が期待できるのではないか。

(3) 地域 →資料5, p 2

①新規採用者に対する研修について →資料12, p 23~48

- ・ 「言語と教育」52%、「実施しない」37%、「その他（ボランティアとしての心構え、ボランティアの役割、等）」28%となっている。

②現職教員に対する研修について →資料12, p 23~48

- ・ 「言語と教育」51%、「実施しない」37%、「その他（課題解決のための研修、等）」12%となっている。

③日本語教員養成課程の再編について

- ・ 地域は調査対象外。

④日本語教員の研修ニーズについて →資料5, p 5

- ・ 経験年数、勤務形態に関わらず、「言語と教育」に関する内容に対する研修ニーズが高い。

⑤課題

- ・ ニーズはあるにも関わらず、研修が十分に実施されているとは言い難い状況にある。

III 課題への対応策・提言等

1. 機関の区分毎に

(1) 大学等

- ・ 様々な社会の要請に応えるために、国内外の多様な日本語教育機関や関係機関、地域社会との連携を進める動きが広がっている。この取組をさらに進め、これらの機関等との間で求められる教員像に関する認識を共有し、各大学においてどのような日本語教員を養成しようとしているのかを、より明確に示す必要がある。

(2) 日振協

- ・ 現在でも、昭和60年の報告書で示された「420時間」に沿ったカリキュラム編成が行われており、事実上の標準となっている。教育内容については、平成12年3月の報告書を踏まえ、社会的な状況の変化にも対応しつつ、柔軟に取り入れていることが伺えるが、教員養成課程の目的・内容・方法について、より明確に示す必要がある。

(3) 地域

- ・ 「地域」においては、それぞれの地域の状況や、多様な外国人の生活課題や学習

ニーズに応じて、日々の生活に直結した日本語教育を実施することが求められており、それが養成・研修プログラムの多様性に現れている。そのために、地域の状況や外国人の生活課題や学習ニーズを的確に捉え、それに応じた人材育成の方向性を明らかにし、柔軟にカリキュラム編成を行うことのできる地域日本語教育コーディネーターの存在が重要となる。

2. 全体を通じて

[教育目標と内容の明示]

- ・ 調査の結果、いずれの区分の教員養成課程においても、各教員養成課程で養成しようとする人材像が明確に示されていないという傾向がある。様々な社会的要請に応えられる人材を育成する必要がある、そのために日本語教員等養成課程の充実が求められていることから、どのような理念・方針に基づく養成課程であって、何をどのように学ぶことができるのか、わかりやすく情報発信することがこれまで以上に求められる。
- ・ その際、日本語教員等養成の内容の基となるものとして、平成12年報告の「日本語教員養成において必要とされる教育内容」と当該教育機関の教育内容との関連づけを行い、それを明示的に、また、わかりやすく示すことにより、当該教員養成課程の独自性と普遍性を明らかにすることが可能となる。

[コミュニケーション能力の育成]

- ・ カリキュラム・シラバスの記述を見る限り、コミュニケーション能力の育成に関する演習等の科目を養成課程に組み込んでいる例は少ない。この能力は、日本語教員に求められる重要な資質能力の一つであるので、明確な位置付けと適切な重み付けによる取組が求められる。

[教員養成プログラムの質保証]

- ・ さらに、それぞれの教員養成課程における教育内容について具体的な到達目標を明示することによって、日本語教員等養成課程における教育内容とレベルの確保をすることができる。これにより、教員養成機関が自己点検・自己評価の基準としても活用することを目指すべきだろう。
- ・ なお、「地域」における教員養成カリキュラムについては、その地域における日本語教育の課題が的確に把握され、それに対応した解決策としての教員養成カリキュラムになっているかどうかという点が重要であり、「大学等」「日振協」における教員養成とは異なる視点で、プログラムの質保証を検討する必要がある。

[連携と情報共有の促進]

- ・ それぞれの区分における各教員養成課程の注目すべき取組については、様々な機会を利用して、関係機関と広く共有することによって、日本語教員養成課程の更なる充

実を推進することが必要である。

- ・ 各機関において日本語教育の対象者も目的も異なる特定の養成・研修課程の限られた教育環境の下では、全ての社会的要請や学習ニーズに応えることは困難である。また各機関において実施している科目、講座等の違いからもノウハウや蓄積は当然異なると考えられる。そのため、様々な機関との連携により、外部の教育資源を活用することが、一層求められる。

[リカレント教育の充実の検討]

- ・ 現職日本語教師は、どの層（機関区分、経験年数、勤務形態）においても、指導法の向上に関する研修ニーズが高く、あまり差が見られなかった。このことから、教員自身がいくら経験を重ねても自分自身の指導能力についてまだまだ十分ではないと感じているか、さらなる向上心をもって研鑽を望んでいる様子が見え始める。これには、近年、日本語教育の対象者や扱う領域が一層の広がりとともに細分化してきていることにも関係があるのではないだろうか。
- ・ このことは、常に日本語教員としての知識・技能を刷新していく機会が必要であることを提起している。今後は、現職教員に対するリカレント教育（繰り返す研修機会や自己研修）の充実も検討する必要がある。

[日本語教育能力検定試験への対応]

- ・ 財団法人日本国際教育支援協会では、平成19年度から日本語教育能力検定試験の実施委員会において、その改定に関する審議、作業を進め、平成23年度からは、領域の重点化等、新たな出題内容での試験が実施されるようになった。
- ・ 本調査研究協力者会議は、ちょうどこの改定検討の時期と重なって調査研究を行ってきたため、各教員養成課程における新試験への対応状況等については、調査対象に入らなかった。今後の教員養成・研修を考える上で、重要な視点とすべきである。

[継続的な実態把握の必要性]

- ・ 今後も「日本語教育実態調査」等を活用し、定期的、継続的に教員の実態や教員養成課程の動向を把握するとともに、必要に応じて対応策を検討することが求められる。

IV 資料